

□ 第3回 伊勢市農村振興基本計画策定委員会 議事概要

1. 日 時：平成29年12月4日（月）14:00～16:00
2. 場 所：伊勢市役所御薊総合支所2階講堂
3. 出席者：委員／徳田、前田、小山、濱口、早川、川井、山本、浦田、西井、森
（敬称略）事務局（伊勢市）／柑子木、小林、中井、山中、杉木
（株）都市環境研究所／五十子、西田、山本

4. 協 議

(1) 開会の挨拶

徳田委員長が開会の挨拶を行った。

(2) 計画素案について

委員長の進行により、事務局から事項書「2. 計画素案について」の「(1) 団体ヒアリング調査結果」「(2) 計画素案」及び「(3) 国・県・伊勢市の農業施策の対照表」について説明を行った。その上で改めて各委員の計画書案精読の後、以下のとおり質疑応答を行った。

○ 計画素案の「1章. 序論」「2章. 地域の情勢と診断」について、意見、質問があればお願いしたい。

○ アンケート結果は、文章だけでなく図表を入れた方がわかりやすくなるのではないか。

→ アンケート結果については、表を入れるなどして整理する。

○ p24の「3. 現在の農業・農村の主な課題」については、この後の計画につながっていく部分であり、問題点を挙げている部分でもあるので、「何々が必要である。」というように表現を統一した方が良いのではないか。

それから、課題において「豊かな農村発展を支える農業生産基盤の整備」の中で「集団営農と機械化が進んでいない」という内容があるが、その後の計画では、農業生産システムで「集落営農の組織化を推進します」となっている。また課題では「安全な農産物の安定的な生産の確立」の中で「植物工場」という表現が使

われているが、計画では出てこない。課題やアンケートと計画との整合性はとれているのか。

→ 今の観点で、再度、整理する。

それから、18の「祭り・行事など」の5行目の「高向区」を「御菌町高向」に修正をお願いしたい。

○ 計画素案の「3章. 計画に係る地域の将来像」「4章. 農村振興に関する施策の基本方針」について、意見、質問があればお願いしたい。

○ p34に遊休農地という表現がある。一般的に最近の国の基本計画では、荒廃農地という言い方もあり、また耕作放棄地という他の表現もある中で、遊休農地という表現を使うことについて検討をされたのか。

→ 現行計画でも表現としては、「遊休農地の防止解消対策の推進」そして施策に挙げている。現行計画はの中で指標を設定しており、今回の計画においても同様に組み込んでいくため、言葉もそのまま使ったほうが分かりやすいのではないかという判断で「遊休農地」という言葉を選択した。

○ p31の「施策2：農業の共同化、法人化の推進」だが、集落営農組織の現状値が5件だが、p19の①生産関連組織の「イ. 集落営農組織」で平成27年には4組織とある。この4組織についても平成11年から15年に4組織、平成21年から25年もまた継続されて4組織という理解で良いか。

→ まずp19の集落営農組織4組織についてだが、まず11年から15年にかけて2組織、その組織が継続しているなかで21年からまた2組織増えて4組織になっている。一方p31の現状値5件の部分については、4組織あったうちの1つの集落営農の組織が法人化しており、組織化した件数4件に法人化1件をプラスして合計5件になっている。

○ とても分かりにくい。1つの組織がダブルカウントされている。組織化したところで1回カウントし法人化したらもう1回、というのはどうかと思う。

○ 4章の目標値については全て定量値でみているが、定性的な指標も必要ではないか。

この指標は全てが定量値だが、それだと若干無理があるのではないか。p30の

「施策 1：担い手の育成・確保」の指標「認定農業者数」「認定新規就農者数」の目標値はこれで良いのか。認定農家数 126 の根拠は本当に適正なのか、例えば伊勢市の全世帯数の何%位は認定農業者になりたいという指標、実現できるかは分からないが、そういう目標値を持つべきではないか。

また、p 37 の「施策 11：地産地消の推進」の指標の目標としている来店者数は、他の地産地消関連の委員会の目標との調整が必要ではないか。

→ 進捗を把握する上で一番わかりやすいのが定量目標であるという観点で、それぞれの施策の指標を設定したため、全て定量目標になっている。

指標についてだが、認定農業者数を人口比で考えるというお話もいただいたが、伊勢の人口は 10 年後減少していく見通しで、それに伴い認定農業者数も本来減少する見込みになるが、今回は減少率をゼロにしようと考え、ちょっと高めの設定をしている。また、認定新規就農者については、今後いろんな事業を展開していく中で数的に増えていくであろうという考え方で数を決めている。

次に地産地消等の他の委員会との整合についてだが、まずこの基本計画が今後上位計画として設定されるので、他の委員会等との調整等も今後進めていきたい。

○ p 34 ページ、「施策 7：優良農地の確保と担い手等への効率的利用促進」の指標の「伊勢市農業振興地域整備計画における農用地面積」が現状値 2,246ha から目標値 2,231ha となっている。伊勢市は人口が減少する一方、核家族化が進んで世帯数が増加し、それに伴って宮川右岸の地域については農地がどんどんスプロール化してきているという現状の中で、その農地全てを同じくらい守るというのはなかなか難しい。これは農業委員会のほうでも話はしていると思うが、有効農地、優良農地を再度見直す必要がある。守るべき農地はしっかりと守り、開発すべきところは開発するという話になればそれなりに整理されるはずなので、まずは市として見直しをする必要があるのではないか。これも定性的な目標になるかと思うが、それをきっちりしておかないとこの数字が絵に描いた餅になってしまう。

ここは農業委員会や人・農地プランとも連動してくるが、市として考えた時、これが本当に適切なのか心配をしている。

→ この数字は、これまでの推移に基づいたものである。農業委員会との整合に関しては調整していない部分があるので、一度、農業委員会と調整する。

○ p 27 の第 4 章「農村振興に関する施策の基本方針」の「地域の特性に応じた農業生産システムづくり」の中に「農業者の所得向上と安定収入の確保を目指しま

す」とあるが、これは一番の基本、原点ではないか。どのくらいの所得を指しているのか。農業労働は時給にするとどの位になるのか。

平成 30 年から米の生産調整が廃止されるというが、これは市としては大変なことではないか。

→ これまでは生産調整という仕組みの中で、需給状況から見てどのくらい米が消費されるかを国が毎年数字で示し、それが県へ、その後に市に入ってきていた。その国から三重県へ、その後に市のほうに流れてくるというかたちが平成 30 年、来年からなくなるということだ。

ただし、国の数字の表現はなくなっても、あくまで需要量などに見合った調整は必要であると考えている。国から具体的な数値を三重県におろすことはないが、通常その需給状況を表した数字は公表される。数字としては、三重県が見て判断する数値目標を出してもらうことは可能な状況である。

当市としては、三重県が示した数字を市の中で換算し、生産数量、米の需給の目安の数字はこうなる、という表示で考えている。米の減反がなくなると、米の生産状況が完全にフリーになると思われるが、実情としては、国からおりてくる数字なしに、現場の米の需給状況を見て、販売を市場の状況を見ながら判断していくのが平成 30 年からの流れと理解している。

○ 平成 28 年、29 年どちらでも良いが、国からはどれだけの補助金をもらっているのか。

→ 生産調整に関する補助金は、国から直接農家に振り込まれているが、米に関する補助金と転作の麦や野菜に関する補助金がある。

○ 転作、生産調整に協力した場合は、10a あたり 7,500 円が出ている。転作に関わる従来の転作奨励金、麦とか大豆、野菜を作った部分は恐らく継続するが、米はもうなくなるということだと思う。

→ 米の方は、平成 28 年度で 3,500 万円ぐらい国からの支払いを受けていた。転作部分も含めると全体で 3 億 2,000 万ぐらいが伊勢市の方に補助金としては入っている。

○ 国がこの制度を廃止する理由は何か。

○ 今のご質問に関することだが、昔は国の方から米を作らないでくださいという

面積を示していたが、制度が変わり、今は米を作る面積、生産数量目標、主食用米のお米をこれだけ作ってください、これを上限としてくださいということを数量で示している。平成 27 年産以降は、各産地が国の生産数量目標に頼らなくても、主体的に作付けができるように、それぞれの需要に応じた生産をしてくださいとアナウンスをしている。平成 30 年以降は、国からはその目標数量配分は示さない、ということである。

- 急に平成 30 年度から廃止ということではなかったということか。
 - 急に平成 30 年から、はいあなた作っていいですよ、というふうになるわけではなく、それぞれの地域の実情に応じて、産地に応じた作物を、ということである。米以外の麦、大豆等の品目を作付けする人への補助金は引き続き継続し、米の補助金の 7,500 円については、平成 30 年からなくなる。
 - 同級生 8 人が定年退職後、グループで米と麦をつくっている。しかし所得が不安定なため、子どもに後を継げとは言えないという話だ。所得が安定すれば若者でも農業をする人はでてくるのではないか。米を一俵つくるのに、どのくらいの労力が必要か。
 - 規模によって相当な違いがある。小規模だと今の米の価格水準からすると赤字になる。一方、数十 ha つくっている人であれば、千円以上の時給になると思う。
 - 1 時間当たりか。
 - 恐らく 1 時間あたりでそうなると思う。来年度以降については、実際問題としてどの程度の作付けがあり、その結果米の価格がどうなるか見通せない状況であり、機敏に対応していくということにならざるを得ない。
 - 伊勢市農村振興として力を入れるのが、専業農家の支援なのか、定年退職者の集落営農化なのかがわかりにくい。
そもそもテーマが第 2 回委員会の時の「特色ある地域農業と魅力ある明るい農村づくり」に「“伊勢”を感じる」と「持続可能」を 2 つに分けて追加した理由は何か。
- 伊勢は、確かにとても日本中に知れ渡っている地名だと思っているが、ただ、伊勢イコール観光のイメージが強くて、一次産業になかなか結びつかないという

のが現状である。逆に言えば、その伊勢という名前に結びつけることで一次産業に他よりも特徴を出せる可能性があると考えており、農業で常に伊勢を意識していきたいという思いで、この「伊勢」を感じる」と変えた。

あと「持続可能な農業」というのは、所得という話もあるが、農業というのは農地を守ることで環境も含め農業以外のいろいろなところにも影響を及ぼす。そういったところも含めて持続していく必要があると考え、「持続可能な農業」とした。

- p25 ページの「地域の将来の望ましい姿」の文章の中で「農作物のブランド化が進むことで販路が整備され・・・」という部分があるが、例えばパブリックコメントで一般の市民として一番コメントを言いたくなるころは、このどのようにブランド化していくか、ということだと思う。それと p36 ページの「施策10：地域資源としての農産物のブランド化に向けた取り組み」の指標が、言葉は悪いがしょぼいと思う。補助金を活用したらブランド化した、とは言えないと思う。結局、市、町としてはお金を付けたらそれが結果であると言うのか、という話になってしまうので、ブランド化がされ、作ったらどんどん売れ、農家が儲かるという状況を作るために、このブランド化に向けた取り組み、指標はこうですよ、ともう少しブラッシュアップしたほうが良いと思う。

また、p36の「②それぞれの農産物に応じたブランド化の方針を定め、それに向けた支援制度の充実を図ります」の説明文では、生産量を増加させたら市場でのシェアが高まるというようになっているが、これはシェアが高まる何かがあって結果的に生産量が増えるのだと思う。この辺りの表現は、補助金を付けたかったのかな、という感じがする。

- ここは市の内部、外部でも非常に注目をされているところで、まずその市場については、進捗を管理する何かという議論で出てきた。それぞれの作物について方向性を決め、それに対して今行っていくべきことがある。そのへんをまだ市としては整理しきれておらず、そこから決めていこうというのがこの内容である。

我々だけでは決められないところもあるので、話を聞かせてもらいながら戦略を練り、それに向けて進めていく。その際に我々の創設しているこの事業の補助金が活用されれば、ということで最終的にこの指標になった。したがって、これを使ってもらおうと思ってというのではなく、その一手段としてこれを活用できるようにしていただければ、という意味で我々は考えている。

- 誤解を回避するためにも、指標はわからないがなぜブランド化が促進されたのかというような定性的なものにしたほうが良いのではないかと。結局、これを使っ

た件数をゴールにしてしまっただけでは、せっかく議論した場所なのにもったいない。
ここに別に指標入れなくてもいいぐらいではないかと思う。

→ これまでに指標を抜くという議論もあった。本当に指標を出すところも非常に
難しかったところであり、再度検討する。

○ 参考までに。p36の「施策10：地域資源としての農産物のブランド化に向けた
取り組み」の「③内外に向けて有効な方法で情報発信を行います」の中で「ICT等
を活用した食の魅力の情報発信」と、手段が具体的にになっている。確かに
インフラを整えるのは大事だと思うが、これまで交流したことのある4つ星ホテル
のシェフが求めているのは、情報の取りやすさや奇抜な特産品の野菜とかでは
なくて、丁寧に作られている食品の情報であった。この③も情報発信技術にとら
われられないような表現にした方が良くはないか。さっきの話ではないが、手段
が目的化してしまっただけで、作ったからこういうふうな技術活用してね、と言
われて活用されない技術になってしまっただけではもったいないので、この
施策の中で具体的に書かなくてもいいのではないかと思う。

○ p37の「施策11：地産地消の推進」の指標「学校給食への地場農産物の提供
回数」について、「関係機関が一体となって市内産農産物の提供体制の整備を促
進し・・・」とあるが、この文言だと前計画からなら進んでいないように思う。
今後10年間の間に、センター方式がもっと進み、また学校給食法があって学校
給食の規格が非常に厳しい中で、いかに農産物の提供体制を整備するか。学校給
食法という法律があるため難しいところはあるかと思うが、農産物の規格を緩和
する方向で行政が動けないか。そのあたりの取り組みを進めていくと、もっとこ
の10年間に市内産農産物の供給が増やせるのではないか。

→ こちらの指標に挙げてある提供回数というのは、農林水産課の方で学校給食協
会に地場のものを提供するという事で予算がけして、イチゴ、柿、ニンジン、
水産物などを意図的に使ってもらうように、と挙げているものである。今の話も
こちらだけで言う話でもないと思うので、こちらからの働きかけとしてはそうい
う意志で話ができていけばと思う。なんらかの内容もこの中で触れられるものが
あれば検討したい。

○ p39の「施策14：多面的機能支払交付金活動」の指標の、「多面的機能支払
交付金活動組織化数」は、指標の現状値が26で、目標値が27と、10年間で1つ
ということがだが、現状26が頭打ち状態の中でこの27という数字が出てきたの

か、あるいはいろいろな 10 年間の中を考えて 1 つだけと出したのか、このあたりの内容を教えてほしい。

→ この事業は農用地の中での活動であり、その農用地の中で活動組織の面積としては 7 割ぐらいだと思う。伊勢市はこの事業は比較的進んでおり、非常に良い内容のところもある。残るところも一生懸命進めていきたいが、目標としてはここが頭打ちでは、と考えている。

→ ご指摘いただいた 10 年間で 1 という数だが、エリアが決められた中での事業であり、また地元組織ともこれまでいろいろ話してきた中で、なかなか反応がないところだと広げられないような状況もある。この点については、できる限り若干でも数を上げていくよう考えていく。

○ 一応予定した時間も過ぎたので、気付いたところやご意見があれば直接電話、メール等で事務局のほうに伝えたい。まだ文章等も全体的に整合性が取れてないところが多々あるように思う。内容についても、もう少し精査したほうが良いのではないか。

例えば、施策のそれぞれ○のところは、「行います」などの表現にしているところと、「生産基盤の整備」「農業用地の確保」というように項目を挙げている表現とが混在しているので、統一したほうが良いと思う。

内容についても、例えば、「施策 10：地域資源としての農産物のブランド化に向けた取り組み」の「①生産者などとともに農産物現状把握と課題の抽出を行います」は、10 年間での作業量としては少ないのではないか。また「②それぞれの農産物に応じたブランド化の方針を定め、それに向けた支援制度の充実を図ります」を説明している 3 つの文は、順番が不自然だと感じる。

以上で素案に関する質疑はこれで終わりたい。つづいて今後のスケジュール等について事務局のほうから説明をお願いしたい。

(3) その他

事務局から今後のスケジュール（伊勢市議会産業建設委員協議会、パブリックコメント、第 4 回策定委員会など）についての説明を行った。また、第 1 回委員会の出席者数の修正（代理出席者はカウントしない）、委員名簿（計画に記載）などについて説明を行った後、閉会した。